

令和8年度 課の運営方針書

健康医療部 地域医療課

1 課の運営方針

【課の使命】

住み慣れた地域で安心して健やかに生活できるよう、地域医療体制の確保や救急医療体制の充実を図ります。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 持続可能な診療体制の構築
オンライン診療、電子カルテシステム等の導入による医療DXの推進により、北部地域や離島における持続可能な診療体制の構築を図ります。
- ② 北部地域における診療体制
移動診療車による巡回診療や歯科診療体制の確保など、今後の北部地域における診療体制の在り方について検討を進めます。
- ③ 二次救急医療体制の継続
休日夜間急病診療所や、休日歯科在宅当番医、熊毛地区休日在宅当番医による初期救急医療体制の維持と、輪番制病院への支援による継続を図ります。
- ④ 地域防災計画における医療救護活動
医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携して、災害時の医療救護体制の検討・構築を図ります。

【行政経営への取組】

オンライン診療、電子カルテシステム等の導入による医療DXの推進により、効率的な診療体制の構築と災害時等におけるリスクマネジメントの構築を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(地域医療担当)

中山間地域における公設診療所の運営等により地域医療体制の確保を図るとともに、休日夜間急病診療所の運営、病院群輪番制病院事業等による救急医療体制の充実に努めます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	12 人	うち	正職員	4 人	・	会計年度任用職員	8 人	人件費	正職員	30,012 千円	会計年度任用職員	11,433 千円
-----	------	----	-----	-----	---	----------	-----	-----	-----	-----------	----------	-----------

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	59,036 千円	歳出予算額	253,039 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	5 事業
-------	-----------	-------	------------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 1 地域医療体制の充実	<p>地域住民が健やかで快適に生活するため、安心して質の高い医療サービスを受けることができるように医師会、医療機関、大学等との連携を深めるとともに、デジタル技術を活用した効率的で質の高い医療サービスの導入を推進し、北部地域の公設診療所にオンライン診療を導入します。</p>
2	4 保健・福祉 5 地域医療の充実 2 救急医療体制の充実	<p>医師の高齢化や働き方改革が進展する中、医師会、医療機関、大学等との連携により、応急的な初期救急医療対策（一次救急医療）としての休日夜間急病診療所における年間365日の診療体制の維持を図ります。</p>